

経営比較分析表（令和元年度決算）

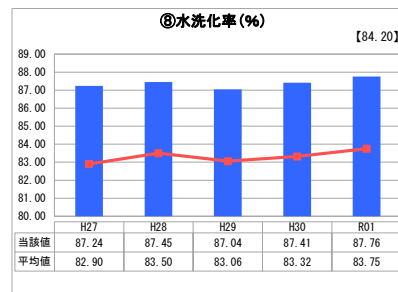
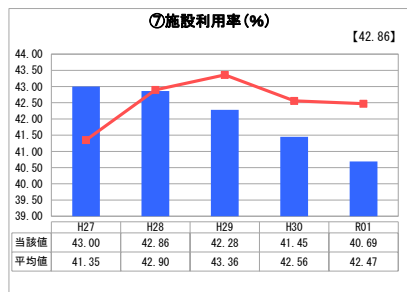
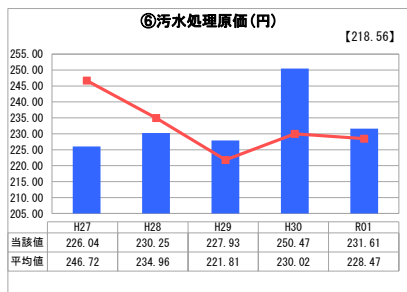
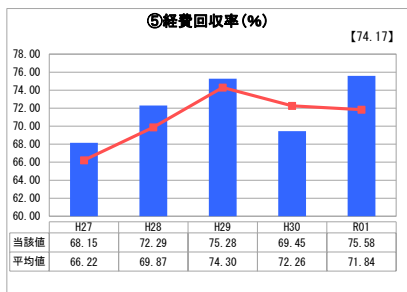
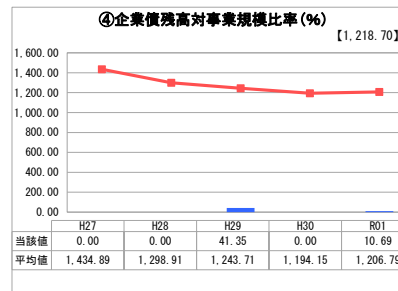
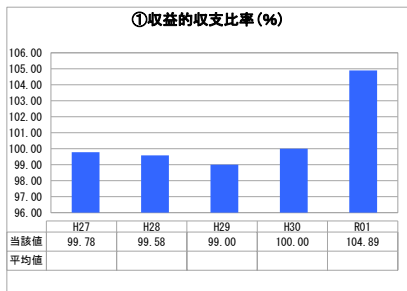
岐阜県 大垣市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	2.49	100.00	4,580

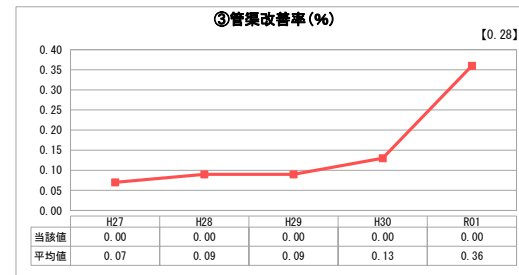
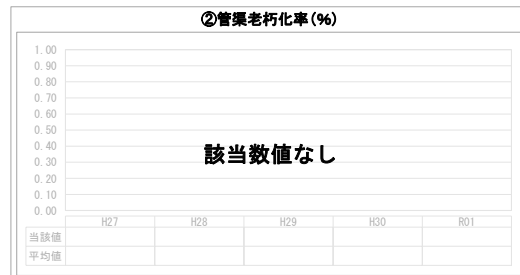
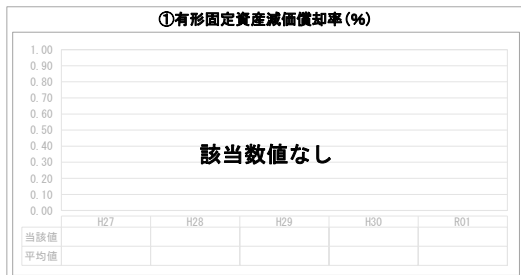
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
161,310	206.57	780.90
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
4,004	1.40	2,860.00

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益の収支比率は、令和2年度からの地方公営企業法適用に伴う打切決算を行ったため、決算に支出の一部が反映されなかったことが影響し、100%を超えている。また、総収益の7割以上を一般会計繰入金に依存しており、その内の基準外繰入金（使用料等の事業収入で賄うべき経費に対する、財源不足を補填するための公費）は平成28年度の使用料の改定により減少したものの依然存在している。

企業債残高対事業規模比率で参照される企業債残高は、当該事業が負担して償還すべきものであり、令和元年度決算値を基に見込みで算出されている。令和元年度は、当該事業独自の収入の一部を償還したため0%ではなくなったが、独自収入がなければ流式下水道等に要する経費を中心とする基準内繰入金となる。

経費回収率及び汚水処理原価は前年度と比較し改善しているが、こちらも打切決算により決算に支出の一部が反映されなかったことが影響している。

節水型社会の進行による水需要の低下等に起因する有収水量の減少は、施設利用率の低下の一因でもあり、類似団体と比べ劣位となっている。最大稼働率も49%と半分程度の能力しか使用していない状況である。施設別では、北部浄化センターが利用率48%、中部浄化センターが31%であり、中部浄化センターは類似団体と比較して劣位となっている。

水洗化率は、類似団体と比較して優位であるが、整備完了済みであるため、更なる普及活動の実施により、水洗化率の向上を目指す。

2. 老朽化の状況について

本事業には、北部処理区及び中部処理区の2つの処理区があり、それぞれの供用開始は平成12年と平成17年である。したがって、管渠が比較的新しいことから、現時点では更新の必要がないため、管渠改善率は0%となっている。

処理場については、一部、耐用年数の短い機械・電気設備が更新時期を迎えており、更新費用の財源確保が大きな課題となっている。そのため、施設の確実化や維持管理費の抑制を図る必要があり、予防保全型の管理を行うことで機能停止や事故を未然に防止しつつ、ライフサイクルコストの最小化を図る予定である。

全体総括

令和2年度からの地方公営企業法適用に伴う打切決算のため、経営指標が前年度と比較して大きく変動しているものもあるが、依然として、一般会計繰入金に依存している状況である。今後は、法適用により財務・資産の状況を正確に把握できるようになるため、より効率的で質の高い事業の運営を行っていく。また、本事業では、令和2年度に下水道使用料の改定を実施し、経営基盤の強化を図ったところである。今後とも、更なる普及活動の実施による水洗化率の向上に注力し、有収水量や施設利用率の向上を目指していく。

平成28年度に作成した今後10年間の経営の基本計画である経営戦略を令和元年度に改定、計画期間の延長を行った。当該計画に基づいた運営を行っていき、一定期間ごとに抜本的な改革やストックマネジメント、料金体系の見直しを行うことで、一般会計からの繰入金の削減に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。